

令和5年4月3日  
自動車局保障制度参事官室

「被害者保護増進等計画」の作成に向け、関係者のご意見を伺います  
～令和5年度第1回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催～

自賠法に基づき「被害者保護増進等計画」を策定するにあたり、自動車ユーザー団体、事故被害者等団体、学識者の皆様からご意見を伺うため、「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催します。

本年3月1日に「被害者保護増進等事業に関する検討会」を初めて開催し、新たな「被害者保護増進等計画」の作成に向け、自動車ユーザー団体、事故被害者等団体、学識者の皆様から計画の素案についてご意見を伺いました。今回は、本年4月1日に施行された自賠法の規定（第77条の3第3項）を踏まえ、検討会及びパブリックコメントでのご意見等を踏まえ修正を行った計画（案）について、委員の皆様よりご意見を伺います。

### 1. 本検討会について

- (1) 日時 令和5年4月5日（水）14：00～16：00（予定）
- (2) 形式 WEB会議
- (3) 議題 被害者保護増進等計画（案）について、等

### 2. 委員について 別紙のとおり

### 3. その他

- ・ 報道関係者に限り WEB 上での視聴が可能です。視聴を希望される報道関係者の方は、4月4日（火）17：00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB 会議の URL を送付致します。  
※ 取材申込先メールアドレス：[hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp)
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。  
※ 資料等の掲載場所：[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki\\_higai Shahogo.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higai Shahogo.html)

【連絡先】自動車局保障制度参事官室  
笠井、永井(内線 41417)  
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8577